

令和6年5月号



お知らせ版

刈羽村商工会

TEL : 0257-45-2386

FAX : 0257-45-2985

Email : kariwaci@kisnet.or.jp

公式ホームページ

<https://www.kariwa-ci.or.jp/>

今月の主な行事

	内 容 等	会 場 等
8日(水)	製造部会 総会・部員懇談会	刈羽村産業会館
9日(木)	建設部会 総会・部員懇談会	荒木屋
15日(水)	第64回通常総会	ラピカ 文化ホール
20日(月)	柏崎職安管内雇用促進協議会 通常総会	柏崎市市民プラザ
22日(水)	女性部 花いっぱい運動	刈羽村産業会館
24日(金)	県商工会連合会 通常総会	ANAクラウンプラザ ホテル新潟
29日(水) ~30日(木)	全国原子力立地市町村商工団体協議会定時社員総会	茨城県水戸市 ホテルアスザ ガーデン水戸

《第64回 刈羽村商工会 通常総会開催のご案内》

当会の通常総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。
なお、総会の開催案内及び議案書は個別に発送しておりますので、届き次第ご確認ください。

- 日 時 令和6年 **5月15日(水)** 午後1時30分～
- 会 場 刈羽村生涯学習センター(ラピカ) 文化ホール
- 出欠報告 開催案内に同封の出欠報告書により、令和6年5月8日(水)までにご報告ください。
また、都合によりご欠席される場合は、委任状を期日までに商工会へご提出ください。

※午後3時～記念講演会を開催しますので、引き続きご参加ください。

※講演会終了後、会場を移動し荒木屋にて午後5時15分より会員懇親会を行います。

《刈羽村景気ウォッチャー調査のお願い》

村内の経済状況や事業者の抱えている課題を継続的に把握することで、各種経済施策の参考とさせていただくため、商工会会員の皆様を対象に定期的に景況調査を行います。令和5年10月～令和6年3月期の調査を下記のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

- 対 象 者 刈羽村商工会 法定会員
- 回答期限 **5月16日(木)**
- 調査方法 お知らせ版に同封しております調査票にご記入の上、窓口持参、郵送、FAX、メール等によりご回答ください。
- そ の 他 調査票データは商工会ホームページにも掲示しておりますので、ご利用ください。
調査票の回答内容は、当事業の目的以外に使用しません。

《新潟県信用保証協会主催 ビジネスセミナー開催のご案内》

新潟県信用保証協会では、県内中小企業の皆様の販路拡大を後押しすることを目的に、新潟県しんきん個別相談会事前セミナー「新潟の新たな職の未来を切り拓く『冷凍食品』開発の世界」を下記のとおり開催します。冷凍食品開発に関する知識を習得できるセミナーですので、興味のある方はご参加ください。

- (1) 日 時 令和6年6月4日(火) 13:30～16:30
- (2) 会 場 新潟県信用保証協会 大会議室及びリモート会場(柏崎信用金庫本部)
- (3) 講 師 ベフロティ(株) 代表取締役 西川 剛 氏、他
- (4) テーマ 「これだけは押さえておきたい!!冷凍技術を活かした商品開発のポイント」他
- (5) 申込・お問合せ 新潟県信用保証協会 企画総務部経営企画課 (Tel 025-210-5132)

※詳細については、別添セミナーチラシをご覧ください。

《新潟県新事業チャレンジ支援補助金のお知らせ》

新潟県では、エネルギー・原材料価格高騰の影響を踏まえ、中小企業等が経済社会活動の変化に対応するために行う新たな商品開発やサービスの提供等の前向きなチャレンジを支援します。今回から、地域課題解決に資する取り組みを支援する地域課題解決型とDX、脱炭素、省人化・省力化等に関する前向きな事業を対象とした重点課題解決型が設定されます。

【地域課題解決型】

◆対象者

県内中小企業であり、エネルギー・原材料価格高騰による経済社会活動の変化により、2022年1月以降の任意の1か月の売上高が、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること。

◆対象事業

①新たな商品・サービスの開発や新たな販売・提供方法への転換等、エネルギー・原材料価格高騰による社会経済活動の変化に対応するための前向きな取組であって地域が抱えている課題の解決に資するものであること。

②商工会または商工会議所による相談・助言等の支援を受けながら取り組む事業であること。

(例)小売業者が、駆除肉を活用したジビエ料理店を開業

→中山間地の過疎化、耕作放棄地の拡大による有害鳥獣被害の解消に貢献。

宿泊業者が、商店街の空き店舗を活用し、地元産食材を活用した飲食事業を開始

→衰退する商店街の活性化とともに、自治体が進める園芸作物の拡大に貢献。

※新たな商品・サービス等の提供を伴わない取組、あるいは地域課題の解決につながらない取組は対象となりません。

※補助対象経費の合計が20万円未満の取組は補助対象外です。

※申請する事業と同一の事業や機械装置等について、国県の他の補助金との併用はできません。

※重点型との同時申請はできません。

◆補助対象経費 機械装置等費、開発費、展示会等出展費、広報費、外注費

◆補助金額 10万円～100万円（補助率1/2）

◆受付期間 令和6年4月22日(月)～6月7日(金) 必着 商工会締切 5月24日(金)

◆申請手続き

※申請には、事業計画と予算書の作成が必要となりますので、事前に商工会にご相談ください。

※重点課題解決型については、別添のチラシをご覧ください。

◎詳細については、県ホームページ特設サイトをご確認ください。

県ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikishinko/challenge202102niigata.html>

《新潟県価格高騰対応設備導入補助金（省エネ補助金）のお知らせ》

新潟県では、昨年度に引き続き、原油・原材料価格の高騰等の影響を受けている県内中小企業等の皆様が行う商品・サービスの生産・提供プロセスにおける省エネルギー設備の導入を支援します。

◆対象者

新潟県内に主たる事業所等を有する中小企業・個人事業主等。

※新潟県エコ事業所表彰制度に参加または参加申込を行っていることが必要です。

※令和4年度および令和5年度の採択者については再度申請することはできません。

◆補助金概要

	通常枠	特別枠
補助対象設備	商品・サービスの生産・提供プロセスにおいて使用している設備を同等の出力・能力を有する設備に置き換えるものであって、エネルギー使用量の削減が見込まれる設備（ただし、照明設備及び生産設備を除く。） ※詳細は、申請要領等をご確認ください。	令和2年4月以降に実施された指定の省エネルギー診断において助言や提案を受けた省エネに資する設備であって、通常枠の対象設備に該当する設備 ※詳細は、申請要領等をご確認ください。
	【対象設備の例】 高効率空調（高効率空調への切り替えと同時に実施する断熱窓・サッシの更新に係る工事を含む）、高効率給湯器、高効率ボイラ、変圧器、冷凍冷蔵設備、産業用モータ 【対象外設備の例】 断熱窓（空調設備の切り替えと同時に導入する場合を除く）、断熱塗装、照明器具、サーキュレーター、コージェネレーション設備、インバータ、車両 など	
補助率	2／3以内	3／4以内
補助金額	上限 1,333 千円（補助対象事業費 2,000 千円） 下限 133 千円（補助対象事業費 200 千円）	上限 1,500 千円（補助対象事業費 2,000 千円） 下限 150 千円（補助対象事業費 200 千円）
補助対象要件	・2022年1月以降の任意の1か月の売上高、粗利益、付加価値額のいずれかが、2019年～2021年の同1か月と比較して5%（付加価値額の場合は10%）以上減少していること ・新潟県エコ事業所表彰制度に参加していること、または参加申込を行っていること	

◆受付期間 令和6年4月19日（金）～6月28日（金）必着 **商工会締切 6月14日（金）**
※受付期限前であっても、申請金額が予算の範囲を超えた場合は受付を終了します。

◆申請手続き

※申請には、事業計画と予算書の作成が必要となりますので、事前に商工会にご相談ください

※原則電子メールで、新潟県価格高騰対応設備導入補助金事務局あてに書類提出となります。

※詳細については、別添のチラシをご覧ください。

◎詳細については、県ホームページ又は特設サイトをご確認ください。

県ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/chiikishinko/e-support.html>

特設サイト <https://eecp.or.jp/e-support/>

《令和6年度 マメだね健康ポイント事業参加募集のご案内》

昨年に引き続き、刈羽村では村内事業所で働く皆様の人間ドックや健康診断の受診率向上を図り、事業所の健康管理増進に活かしていただくため、標記事業を実施しています。詳細は下記の通りとなっておりますので、ご活用ください。

①実施期間 令和6年5月1日（水）～令和7年3月10日（月）

②参加のメリット 参加者の健康ポイントが貯まるにつれて職場の健康増進が図られます。また、ポイントにより健康グッズや記念品がもらえ、さらに地域貢献もできます。参加者全員のポイントが一定以上になると、広報かりわ・村ホームページで紹介します。

③参加要件
・刈羽村に所在する従業員数50人未満の事業所
・参加者は雇用形態を問いませんが、参加期間中、事業所に所属していること
・参加者全員が今年度中に健康診断（人間ドック可）を受診すること

④お申込み
・同封のチラシ申込用紙に必要事項を記入し村福祉保健課にご提出ください。
（チラシ、申込書の予備は商工会にもございます）

【申込・お問合せ】 刈羽村福祉保健課 電話 0257-45-3916 FAX 0257-45-2818

《創業相談会のお知らせ》

新潟県商工会連合会では、創業を予定している方や創業して間もない方を対象に、創業計画や開業資金などの創業に関する様々な問題についてのご相談に対応すべく「創業相談会」を毎月開催しております。

- ◆新潟県商工会館（新潟県庁近く）：【5月】9日(木)、15日(水)、22日(水)、29日(水)
- ◆長岡支所（長岡インター近く）：【5月】7日(火)、24日(金)
- ◆時間： 各相談日とも午前10時から正午までのうち、お1人様1時間程度。
- ◆申込： 事前にお電話で各会場にご予約ください。
- ◆新潟県商工会連合会 広域指導センター ☎025-283-1311（新潟市中央区新光町7-2）
- 〃 長岡支所 ☎0258-21-0688（長岡市新産2-1-4 長岡新産管理センタービル）

《桃の花見フェスティバル出店のご報告》

4月21日(日)に開催されました桃の花見フェスティバルに商工会青年部と女性部と会員事業所の皆様が出店協力を行いました。今年度から会場が“とうりんぼ”に変更され、試行錯誤の中で準備を行ってまいりましたが、当日は天候にも恵まれ延 1,800 人と大勢のお客様に来場いただきました。

青年部は職業体験として重機の操縦体験と花壇のレンガ積み体験、女性部は桃のパンケーキサンドと綿あめ販売を行い、共に大好評をいただきました。お陰様で用意した商品はほぼ完売することが出来ました。なお、桃の花のライトアップは 4/17(水)～19(金)まで開催され、こちらも盛況で抽選会には大勢のご参加をいただいたそうです。

女性部出店
(桃のパンケーキサンドと綿あめ)



青年部職業体験（↑重機操縦体験、↑花壇のレンガ積み体験）



退職金の準備も中小機構がお手伝いします！

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模共済 検索

小規模企業共済